

# アラブ首長国連邦(UAE)における安全衛生 雇用主の義務とは？

2011年9月

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

本報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所Clyde & Co LLPに作成委託し、2011年9月1日現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありませんことを予めお断りします。

ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：  
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

〒107-6006  
東京都港区赤坂 1-12-32  
Tel:03-3582-5017

**JETRO**

本報告書作成委託先：  
Clyde & Co LLP Middle East Regional Office  
PO Box 7001, Rolex Tower  
Sheikh Zayed Road, Dubai,  
United Arab Emirates  
Tel: +971 4 384 4000  
Fax: +971 4 384 4004  
Email: [mero@clydeco.ae](mailto:mero@clydeco.ae)

كلايد و كو  
CLYDE & CO

## アラブ首長国連邦（UAE）における安全衛生

### 雇用主の義務とは？

#### ご存知でしたか？

- ・雇用主は、安全衛生の標識を、目立つ場所に、アラビア語および労働者の言語で、掲示しなければならない。
- ・雇用主は、労働者の職務・作業に伴う危険やリスク（高所からの落下など）に対応するためのトレーニングを労働者に提供しなければならない。
- ・雇用主は、個人用保護具・防護服の提供、危険な機器の周囲への安全バリアの設置、危険物の保管に対する適切な予防措置など、作業場の危険を取り除く、あるいは事故発生を防止するために、必要な措置を講じなければならない。
- ・労働者は、雇用主より提供された保護具・防護服を着用し、雇用主の指示に従い作業を行わなければならない。
- ・雇用主は、労働者100人に付き一つの救急箱を設置する必要があり、常備する内容は、1982年閣議決定32番の定めに従わなければならない。救急箱は、訓練を受けた者による管理の下、目立つ場所に保管されなければならない。
- ・職場・作業場では、衛生、換気、適切な照明の確保、飲料水、トイレの設置が義務付けられている。
- ・労働者がUAEの遠隔地で働く場合、雇用主は、適切な交通手段、適切な住居、飲料水、食物、救急設備、娯楽／スポーツ設備を提供しなければならない。
- ・150人以上の労働者を雇用する事業会社は、危険の防止、UAEの安全衛生規則遵守を監督する安全管理官を常駐させることが義務付けられている。
- ・雇用主は、労働者の死亡事故、火災あるいは爆発を伴う事故、労働者が3日以上継続して欠勤する事態を招く事故が発生した場合、1982年閣議決定32番が定める書式に従い、労働省に報告しなければならない。

#### これらの必要条件を遵守しないとどうなるか？

これら法規定に違反した場合、会社および個人の両方が、厳しく罰せられることになる。例えば、刑罰、規定損害賠償、民事上の損害賠償、契約上の損害賠償、行政処分などが課される。

労働省の調査員は、現場で調査を行う権限を有し、上述の安全衛生規定の違反が認められた場合、その結果として職場で事故が発生したか否かにかかわらず、その会社に対し、罰金を課す、あるいは改善を求める権限がある。違反行為が繰り返された場合、あるいは、多くの労働者が影響を受けた場合、罰金は、

最高500万UAEディルハムまで累積することが可能である。

職場で死亡事故が起きた場合、雇用主は、UAE法に基づく規定損害賠償に加え、限度額および／あるいは民事損害賠償を踏まえ、死亡当時の給与を基準とし、24カ月分の給与を被害者家族への慰謝料（Diya）として、支払うことを求められる場合もある。

安全衛生の管理者を含め、会社役員は、個人的に、刑事裁判に問われる場合もある。

## 法的枠組み

UAEにおける安全衛生に関する法規定は、以下の法律および決議が基準となっている：

- ・労働法[1980年連邦法8番改正法]
- ・労働者を守る防護策に関する1982年閣議決定32番
- ・労働者に提供される医療基準に関する1982年閣議決定37/2番
- ・危険を伴う労働に関する1981年閣議決定4/1番
- ・遠隔地での労働に関する1981年閣議決定27/1番

また雇用主は、安全衛生義務に関係する現地（首長国あるいはフリーゾーン）の法規についても認識する必要がある、どこで認可を受け、どこでビジネスを行うかにより、適用される規則は異なることを念頭に置かねばならない。例えば、アブダビでは、経済特区統括公社Zones Corpから認可を受けた事業会社は、Zones Corpおよびアブダビの環境庁が定める環境衛生および安全衛生管理規則を守らなければならない。

UAEにおける安全衛生の必要条件を無視することはできない—上述の決まりを守ることは、貴方のビジネスが法基準に適合することを確実にするために役立つはずである。さらなるガイダンスが必要な場合は、当事務所まで問い合わせください。私たちは、現地当局から調査が入る可能性のある地域の会社への助言提供などの経験に基づき、現行の体制を見直し、どの点を改善すべきか、アドバイスを提供します。

（報告書作成執筆者連絡先：Rebecca Kelly, Partner  
Dubai, UAE  
[mero@clydeco.ae](mailto:mero@clydeco.ae)

Laura Chicken, Associate  
Dubai, UAE  
[mero@clydeco.ae](mailto:mero@clydeco.ae) )